

広報

たじり

7 2018
月号 (平成30年)
No.614

貯めていますか？ 介護予防ポイント



目次

今月のお知らせ	2 ~ 16
人権のひろば	17
消防・防災トピックス	17
119 だより	18
公民館だより	19
関空ニュース・町史編纂だより	20
みんなの掲示板	21 ~ 23
一般記事	24 ~ 27
7月行事カレンダー	28
無料相談	29
ワイドアングル	30

詳しくは P.4 をご参照ください。

税

町税の納付

◎固定資産税（第2期分）の納期限は
7月31日（火）です。

～口座振替をご利用の皆さまへ～

口座振替をご利用いただいている皆さまは、7月31日（火）が振替日です。

前日までに振替予定額を超える預金残高があることを必ずご確認ください。

◎納期限を過ぎますと、所定の利率で計算した延滞金が必要となります（納付が困難なときは放置せず早めに納付相談ください）。

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく！！

●納付期間は7月1日（日）～31日（火）です。

■予定納税とは

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

■納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「平成30年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

■予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、6月30日（土）の現況による平成30年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見

込まれる場合等は、7月17日（火）までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

■予定納税額の納付

振替納税を利用している方は、納期限（7月31日（火））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。

上記以外の方は、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。納付に当たっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。また、インターネットを利用して専用の Web 画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

なお、第1期分の納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用し、コンビニエンスストアで納付することができます。

問 泉佐野税務署 総務課 電話 462-3471

住民・戸籍

印鑑登録手続き

○本人による印鑑登録申請

- ①官公署発行の顔写真付の本人確認資料（運転免許証・パスポート・個人番号カード等）と登録する印鑑を持参してください（即日交付できます）。
- ②官公署発行の顔写真付の本人確認資料（運転免許証・パスポート・個人番号カード等）をお持ちでない方は健康保険証等と登録する印鑑を持参してください（ただし、即日交付はできません）。

○代理人による印鑑登録申請

「委任状」・「代理人の方の本人確認資料（運転免許証・パスポート・個人番号カード等）及び代理人の印鑑（認印）」・「登録する印鑑」を持参してください（ただし、即日交付はできません）。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

窓口での本人確認にご協力ください

近年の個人情報に対する意識の高まりや、偽り、その他の不正な手段による住民票・戸籍などの取得及び届出防止のため、住民基本台帳法及び戸籍法により、住民票及び戸籍謄（抄）本を取得できる範囲が制限されています。また、窓口において公的な身分証明書により本人確認を行うことが義務付けられています。

具体的にはどのような取扱いがされるのですか？

住民票については、以下の方が請求できます。

- ①本人又は同一世帯の方（一緒にお住まいであっても、住民票上の世帯が別の場合は委任状が必要となります。）
- ②代理人（委任状が必要です。）
 - *親が、住民票上の世帯が別になっている子どもの住民票を、代理で請求する場合などは、同じ住所地番であっても、子どもの書いた委任状が必要です。

戸籍謄（抄）本については、以下の方が請求できます。

- ①戸籍に記載されている方又は配偶者
- ②戸籍に記載されている方の直系親族（親子、祖父母、孫）の方
- ③代理人（委任状が必要です。）
 - *兄が、戸籍の筆頭者となっている弟の戸籍を代理で請求する場合などは、弟の書いた委任状が必要となります。

また、転出・転入等の手続きや、戸籍に関する届出の際にも、必ず窓口に来られた方の本人確認を行います。

本人確認はどのような方法で行うのですか？

運転免許証・健康保険証・パスポート・個人番号カード・顔写真付きの住民基本台帳カード・身体障害者手帳等、公的な身分証明書の提示を受ける方法によって行います。

- *戸籍謄（抄）本の請求について、顔写真付きの身分証明書については1点、健康保険証等の顔写真付きでない身分証明書については2点の提示が必要となります。

マイナンバーが記載された住民票を代理人が申請する場合、本人への郵送による取扱いとなります

マイナンバー（個人番号）が記載された住民票を代理人が申請する場合、代理人への直接の交付ではなく、本人（委任者）に対し、郵便で送付する取扱いとなります。

代理人の方には、申請の際に郵便切手（82円分）を別途提出していただく必要があります。また、簡易書留等の特殊郵便をご希望の方は追加分の切手をご用意ください。

虚偽等の届出をした人には罰則が科せられます

虚偽や不正な手段により住民票や戸籍に関する書類を取得したり、届出等を行った人には罰金または懲役が科せられます。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

年金

7月は現況届の提出月

20歳前の障害による障害基礎年金や、福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている人は、毎年7月が現況届の提出月です。

現況届は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。

7月初旬に、住所地を管轄する日本年金機構から現況届が送付されますので、同封の文書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、住民課へ7月中に提出してください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794



国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除制度をご利用ください

保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料が免除されます。**平成30年度（平成30年7月～平成31年6月分）の免除申請受付は、7月2日（月）からです。**

	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受取る老齢基礎年金額には	保険料（月額）	審査対象
①全額免除	算入される	2分の1として計算	——	申請者、配偶者、世帯主の平成29年中の所得が基準以下の方
②4分の3免除	算入される	8分の5として計算	4,090円	
③半額免除	算入される	4分の3として計算	8,170円	
④4分の1免除	算入される	8分の7として計算	12,260円	
⑤納付猶予制度（50歳未満）	算入される	算入されない	——	申請者、配偶者の平成29年中の所得が基準以下の方
未納	算入されない	算入されない	16,340円	

所得基準

- ①全額免除（扶養親族数+1）×35万円+22万円
- ②4分の3免除・・・78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額
- ③2分の1免除・・・118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額
- ④4分の1免除・・・158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額
- ⑤納付猶予制度・・・（扶養親族数+1）×35万円+22万円

手続きに必要な物

- ・印鑑（本人が申請に来られる場合は不要です。）
- ・前年度または今年度に失業した方は、次のいずれかの書類
（雇用保険被保険者離職票の写し、雇用保険受給資格者証の写し）

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

介護予防ポイントを貯めて、健康寿命を延ばそう！

65歳以上の方が、健診やふれ愛センター、吉見集会所、りんくう府営集会所で開催しています介護予防活動に参加すると『介護予防ポイント』が貯まります。

台紙に押印されるスタンプは、1スタンプ=100ポイント
 上限3,000ポイント。1,000ポイントごとにプリペイドカードと交換します。

今年度の介護予防活動 平成31年1月31日（木）まで

ポイント交換申請 平成31年2月1日（金）～28日（木）

※ 対象の介護予防活動など詳しくはふれ愛センター・役場・公民館に設置しているポイント台紙をご覧ください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



国 保

国民健康保険高額療養費制度の一部改正

国民健康保険高額療養費制度改正のお知らせ

医療費の自己負担限度額が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

8月から、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が次のように変更になります。

なお、70歳以上の低所得の方、70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

平成29年8月から平成30年7月まで（70歳～74歳の人の限度額）

所得区分	自己負担限度額	
	外来（個人単位）	入院・世帯単位
現役並み所得者	57,600円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回該当* : 44,400円>
一般	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <多数回該当* : 44,400円>
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円



**平成30年8月からは
次のように変更となります。**



所得区分	自己負担限度額	
	外来（個人単位）	入院・世帯単位
現役並み所得者Ⅲ (課税所得 690万円以上)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数回該当* : 140,100円>	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得 380万円以上)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数回該当* : 93,000円>	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得 145万円以上)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数回該当* : 44,400円>	
一般	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <多数回該当* : 44,400円>
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

※過去12ヵ月以内に4回以上限度額に該当した場合の、4回目以降の限度額

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国民健康保険高額療養費限度額適用認定証の申請

国民健康保険被保険者の方で、次表に該当する方は、医療機関に限度額適用認定証を提示することにより、入通院に係る費用が自己負担限度額までとなります。希望される方は被保険者証・印鑑を持参して申請をお願いします。また、すでに認定証をお持ちの方については、有効期限が7月31日（火）までとなっていますので、引き続き交付を希望される方は7月20日（金）以降、住民課まで申請をお願いします。

70歳未満の人

交付できる限度証の種類	所得区分	
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯
限度額適用認定証 (保険適用分の医療費が限度額で止まる)	○	○
標準負担額減額認定証 (入院時の食事代が減額される)	○	×



70歳から74歳までの人

交付できる限度証の種類	所得区分		
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯	
		高額療養費自己負担限度額が 現役並み所得Ⅰ・Ⅱ	高額療養費自己負担限度額が 現役並み所得Ⅲ・ 及び一般世帯
限度額適用認定証 (保険適用分の医療費が限度額で止まる)	○	○	× (高齢受給者証の提示で限度額が適用されます)
標準負担額減額認定証 (入院時の食事代が減額される)	○	×	×

○は申請により交付します。×は交付対象外です。

国民健康保険の届出

こんなときは14日以内に届出をお願いします！

○国保への加入手続き	必要なもの
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書・印鑑
子どもが生まれたとき	世帯主の国保被保険者証・印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
転入してきたとき	印鑑

○国保の喪失手続き	必要なもの
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険被保険者証・印鑑
死亡したとき	国保加入者の被保険者証・印鑑・葬儀執行者の通帳
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・被保険者証・印鑑
転出するとき	被保険者証・印鑑

○国保の変更手続き	必要なもの
転居したとき	被保険者証・印鑑
氏名や世帯主が変わったとき	被保険者証・印鑑

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

後期高齢者医療

後期高齢者医療制度 保険医療機関等での自己負担割合

医療機関での自己負担割合は、「一般の方は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。
 なお、自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度の「住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）」により判定を行います。

※4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）を用いて判定します。ただし、有効期限内であっても世帯構成の変更や所得更正等により、自己負担割合が変更になる場合があります。

●同一世帯に平成30年度住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合

※この世帯に属する被保険者は、個人の平成30年度住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）が、145万円未満であっても3割負担となります。

3割負担
 （現役並み所得者）

●同一世帯に属する被保険者全員の平成30年度住民税課税所得額（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合

●または、145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者（注1）の平成29年旧ただし書き所得（注2）の合計額が210万円以下の場合

1割負担
 （一般）

（注1） 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びこの方と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

（注2） 旧ただし書き所得とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

※現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、福祉課窓口へ申請（後期高齢者医療基準収入額適用申請）することで、申請された月の翌月から1割負担に変更することができます。申請が認められると、1割負担の被保険者証が後日交付されます。

● 同一世帯に被保険者がお一人の場合

→ 被保険者本人の平成29年中の収入額（注）が383万円未満のとき

● 同一世帯に被保険者が複数いる場合

→ 被保険者の平成29年中の収入（注）の合計額が520万円未満のとき

● 同一世帯に被保険者がお一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合

→ 被保険者本人の平成29年中の収入額（注）が383万円以上の場合で、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の方の平成29年中の収入（注）の合計額が520万円未満のとき

（注）「収入（額）」とは、所得税法に規定する各種所得の金額（退職所得の金額を除く）の計算上収入金額とすべき金額及び総収入金額に算入すべき金額の合計額で、必要経費等を差し引く前の金額のことをいいます。必要経費や特別控除により所得が0又はマイナスになる場合でも、収入金額を合算します（例：生命保険の満期額、確定申告による分離課税の上場株式等の売却金額）。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課

電話 06-4790-2028

福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

(1) 世帯の所得水準に応じて均等割額（51,491円）が軽減されます

軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	所得の判定区分
9割	5,149円	① 下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する。）
8.5割	7,723円	② 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額（33万円）を超えないとき
5割	25,745円	③ 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+27万5千円×被保険者の数】を超えないとき
2割	41,192円	④ 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者の数】を超えないとき

- ※ 基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。
- ※ 軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。
- ※ 当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。
- ※ 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

(2) 後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は賦課されず、被保険者均等割額の5割が軽減されます（なお、平成31年度以降は資格取得後2年間に限り均等割額の5割が軽減されます）。

問 後期高齢者医療広域連合 資格管理課 電話 06-4790-2028
 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

後期高齢者医療
 被保険者証が変わります

8月から「後期高齢者医療被保険者証」が桃色から水色へ変わります。現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（桃色）の期限は、7月31日（火）までとなっています。7月上旬から中旬にかけて8月1日（水）からお使いいただける被保険者証（水色）を簡易書留で送付します。現在お持ちの被保険者証は、7月31日（火）以降に破棄をお願いします。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課
 電話 06-4790-2028
 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

福祉・健康

社会を明るくする運動 ミニ集会

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

日時 7月11日（水）午後7時～
場所 ふれ愛センター 4階研修室
内容 ・講演「保護司の活動内容について」
 ・パネルディスカッション
 ・DVD上映「心のリレー」

※本事業は介護ポイントの対象事業です。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

介護保険に関するお知らせ

◆介護保険料（65歳以上の方）本算定のご案内

○介護保険料の確定額（年額）を7月に通知します

介護保険料は4月1日現在のご本人と同一世帯の方の住民税の課税状況をもとに決定します。

確定した保険料額から仮徴収の賦課分を差し引いた残りの額を、7月以降で納付していただくこととなります。

(年額)	(仮徴収)	(以降の納期に振り分け)						
確定した平成30年度保険料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特別徴収</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4・6・8月</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">普通徴収</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1・2・3期</td> </tr> </table>	特別徴収	4・6・8月	普通徴収	第1・2・3期	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10・12・2月の3回</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第4～12期の9回</td> </tr> </table>	10・12・2月の3回	第4～12期の9回
特別徴収	4・6・8月							
普通徴収	第1・2・3期							
10・12・2月の3回								
第4～12期の9回								

○保険料の納め方

・特別徴収（年金からの天引き）…65歳以上で、年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を年額18万円（月額15,000円）以上受けている方

⇒2ヵ月おきに支払われる年金から、支払ごとに保険料が天引きされます。

・普通徴収（納付書、口座振替による納付）…特別徴収にならない方

年度の途中で65歳になられた方や転入された方、年度途中で税の申告等により保険料が変更された方又は年金が年額18万円（月額15,000円）未満の方など

⇒納付書により、役場窓口又は町指定の金融機関で納めてください。納め忘れのないよう、ぜひ口座振替をご利用ください。

○介護保険料（平成30～32年度）

介護保険料は、3年ごとに見直すことになっており、平成30年度は保険料見直しの年となっております。

平成30年度から平成32年度（第7期事業計画期間）の保険料は以下のとおりとなっております。

第7期（平成30年度～平成32年度）				
所得段階	対象者		基準額に対する負担割合	年間保険料
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯		基準額×0.45	36,480円
	本人が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税		
課税年金収入額+合計所得金額が80万円超え120万円以下の方				
同じ世帯に課税者がいる方		課税年金収入額+合計所得金額が120万円超えの方		
		課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方		
第2段階	本人が住民税課税	課税年金収入額+合計所得金額が80万円超えの方	基準額×0.75	60,840円
第3段階		課税年金収入額+合計所得金額が120万円超えの方	基準額×0.75	60,840円
第4段階		課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.90	72,960円
第5段階（基準額）		課税年金収入額+合計所得金額が80万円超えの方	基準額×1.00	81,000円
第6段階		合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	97,200円
第7段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	105,360円
第8段階		合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	121,560円
第9段階		合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.70	137,760円
第10段階		合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	基準額×1.90	153,960円
第11段階		合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	基準額×1.95	158,040円
第12段階		合計所得金額が600万円以上の方	基準額×2.00	162,000円

※老齢福祉年金とは、明治44年4月1日以前に生まれた方又は大正5年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受給している年金です。

※課税年金収入額とは、老齢基礎年金など税法上課税の対象となる年金の収入額をいい、遺族・障害年金などの税法上非課税となる年金の収入額は含まれません。

※所得とは、収入から必要経費などを控除した額です。

◆介護サービス利用時の負担割合が変わります。

一定以上の所得のある方（※）が介護サービスを利用した時の自己負担割合が、これまでの2割から3割に引き上げられます。（平成30年8月から）

※本人の合計所得金額が220万円以上で、かつ年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で340万円、2人以上世帯（65歳以上）で463万円以上の方

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

金婚表彰・記念写真撮影のお知らせ

婚姻後50年を経過されているご夫婦を祝福し、敬老会開催日(9月8日(土))に金婚表彰と記念写真の撮影をします。

次の条件すべてに該当されているご夫婦は、ふれ愛センター福祉課までご連絡下さい。

○町内に居住し、住民基本台帳に記載されているご夫婦

○婚姻後50年を経過されている夫婦(7月1日(日)現在)

※ただし、今までに本町実施の金婚表彰(金婚式)に出席されたご夫婦は除きます。

申請期日

7月6日(金)から8月3日(金)まで

※申請の際は、印鑑と戸籍謄本をご持参下さい。

敬老会(9月8日(土))の第2部の演芸コーナーに出演して頂ける方を募集します。

カラオケ、踊りなど、皆さんの前で披露してみませんか。

出演を希望される方は、ふれ愛センター福祉課までご連絡下さい。

なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

申込み期日 7月27日(金)

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付		内容・持参品
		受付場所		
乳幼児健康診査 1歳6か月児健康診査	平成28年10月1日生～平成29年1月31日生	7月18日(水) 午後1時～1時10分受付	ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布(希望者) 持ち物:母子健康手帳・質問票・アンケート
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	7月13日(金) 午後1時30分～3時	ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談
健康大将広場	田尻町在住の成人	毎週金曜日 午前10時～11時30分 ※運動相談:7月20日(金) ※栄養相談:7月27日(金)	ふれ愛センター 3階 軽体育室	運動を通じてみんなで楽しく健康づくり! ストレッチ体操、筋トシ、有酸素運動など。 持ち物:室内履きの運動靴、飲み物(水分補給用)、タオル、運動しやすい服装

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所:ふれ愛センター 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康運動指導士による運動教室!!



健康大将教室

7月のテーマ

バランス能力をアップさせよう!

日時 7月20日(金) 午前10時～正午
①午前10時～11時30分 運動教室の実施
②午前11時30分～正午 個別運動プログラム相談
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
対象 田尻町在住の成人
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装



熱中症に気をつけましょう!!

～熱中症は予防が大切です～

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

●こんな日は熱中症に注意

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・急に暑くなった

●こんな人は特に注意

- ・肥満の人
- ・体調の悪い人
- ・持病のある人
- ・高齢者・幼児
- ・暑さに慣れていない人

●熱中症の予防法

- ・日傘の使用、帽子の着用
- ・涼しい服装にする
- ・水分をこまめにとる
- ・日影を利用する
- ・こまめに休憩をとる
- ・暑いときには無理をしない

※急に暑くなった日や、活動の初日などは特に注意

人間の体は暑い環境での運動や作業を始めてから3～4日経たないと、体温調節が上手になってきません。このため、急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時には、体温調節がうまくいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

※汗をかいた時には塩分の補給も忘れずに。

問 健康課 電話 466-8811 FAX466-8841

たじり健康フェスタ今年も開催決定！



～たじり健康フェスタ特別企画～

たじりっち体操 コンテスト

～体操をアレンジして、仲間と、元気に！楽しく！体操しよう！～

参加グループ 大募集！！

- 募集内容**：オリジナル体操の動作を曲調に合わせて上手にアレンジしてください。
- 日時**：10月14日（日）午前9時30分頃～
- 場所**：たじり交流広場 たじり健康フェスタ 特設ステージ
- 提供楽曲**：①オリジナル ②ダンス調 ③ジャズ調 ④音頭調 ⑤オルゴール調
※好みの曲調を1つ選んで、体操してください。
- 楽曲配布**：8月から開始予定（健康課にお越しください。CDを配布します。）
- 発表時間**：約2分間
- 応募締切**：9月14日（金）
- 参加資格**：田尻町在住在勤者 ※参加グループの過半数以上は、左記の資格が必要です。

◎豪華景品あります！！

皆さま、コンテストにチャレンジしてください。参加お待ちしております！

※申込方法など詳しくは、来月号の折込でお知らせします。

問 健康課 電話 466-8811 F A X 466-8841



おおさか依存症土日ホットライン

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関することでお困りではありませんか？

「依存症に関する電話相談」を毎週土・日曜日に開設しています（平日に相談できない方は、ぜひご利用ください）。

依存症は回復が十分可能な病気です。本人や家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

○電話相談 おおさか依存症土日ホットライン

電話 0570-061-999

○開設日

毎週土曜日・日曜日／午後1時～5時

○HP こころのオアシス

検索（<http://kokoro-osaka.jp/>）

問 大阪府地域保健課 電話 06-6944-7524

バーベキューでの食中毒にご用心！

夏休みは海水浴やキャンプなどアウトドアの機会が増える時期です。ご家族やご友人との楽しい思い出が台無しにならないように、バーベキューでの食中毒予防のポイントを押さえておきましょう。

■食中毒を防ぐためのポイント

- 1 お肉はよく焼いて食べる。焼け具合がわかるように明るい場所で行う。
- 2 トングや箸は焼く用と食べる用とに使い分ける。
- 3 生肉を扱った後は、手や器具をよく洗う。
- 4 生肉と野菜は別の皿に盛りつける。
- 5 お肉はクーラーボックス等で冷蔵保管する。
- 6 食べる前はよく手を洗う。

問 大阪府泉佐野保健所 電話 464-9688

7月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

【教養講座・高齢者生きがい事業】

園 芸	ディスコン (スポーツ)	民 謡
23日(月) 午後1時30分～3時	25日(水) 午後1時30分～3時	5日(木)・19日(木) 午後1時30分～3時30分

生きがい体操教室 (月)	男の筋トレ教室 (木)
2日・9日・23日・30日 午後1時30分～2時30分	5日・12日・19日・26日 午後1時30分～2時30分

友遊の集い	26日(木)午前11時30分～午後1時(申込締切 18日(水)) 65歳以上の一人暮らしの方が集まっています(昼食代700円必要)
-------	--

【サークル活動】

絵はがき	23日(月)午前9時30分～11時30分
健康手品	24日(火)午前9時30分～11時30分
お抹茶クラブ	12日(木)午前10時～11時30分
着物リフォーム	9日(月)・30日(月)午後1時30分～4時
ヒップホップダンス	2日(月)・23日(月)午後2時～3時30分
書道サークル①②	10日(火)・24日(火)午後1時～5時
書道サークル③	5日(木)・19日(木)午前9時30分～11時30分
童謡専科	13日(金)・27日(金)午後1時30分～3時
卓 球	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)午前9時～正午 ※火曜日 午後1時～5時は不定期実施
きずな(運動)	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)午前10時～11時30分
ほほえみ健康クラブ(運動)	6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)午後1時30分～3時

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

- 場 所 ふれ愛センター3階及び2階フリースペース
- 対象者 田尻町在住の60歳以上の方

囲碁・将棋	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 ※第1金曜日のみ、町外の方もお子さんもお越しください。
福 祉 風 呂	月～金曜日(祝日を除く)午後1時～5時(受付は4時30分まで)

ピアノ サークル参加者募集

日 時 月曜日 月2回 午前10時～11時30分
 対 象 田尻町在住の60歳以上の方。
 場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室①
 費 用 1回 800円(キーボード持参できない方)
 1回 500円(キーボード持参できる方)
 申込期間 7月2日(月)～31日(火)まで
 ※最低実施人数 5名

サクラクラブ(体操)参加者募集

日 時 原則 第1・2・3月曜日 月3回
 午前10時～11時30分
 対 象 田尻町在住の60歳以上の方。
 場 所 ふれ愛センター3階 軽体育室
 費 用 1回 500円
 定 員 5名(定員を超過した場合は抽選)
 申込期間 7月2日(月)～20日(金)まで

ピーナッツ倶楽部 (双子ちゃんサークル)

双子を育てるって想像以上に大変！思ったより楽しい？そんな思いのあれこれをみんなで話しましょう！

日時	7月24日(火) 午前10時～11時30分
場所	ふれ愛センター3階 軽体育室
内容	親子で楽しもう！ふれあい遊びと絵本皆で話そう！育児のここが嬉しい、楽しい、困った
対象	・双子の乳幼児とその保護者 ・多胎児を妊娠中の方や、多胎児を支援したい方 ※夏休み中の兄弟も一緒にご参加ください。

持ち物：母子手帳

申込期間：7月20日(金)まで

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ラッコ倶楽部スペシャル <妊婦教室>

妊娠中または子育て中のご家族のみなさんで世代を超えて交流しませんか。

妊娠ライフ・子育てライフを支えあいましょう！

お仕事の方もこの機会にぜひご参加ください。

7月28日(土) 午前9時50分 ～正午	○ふれ愛あそび ○沐浴・妊婦体験 ○家族でマッサージ(赤ちゃんとのスキンシップ) ○紙芝居 ○ママ、パパ、おじいちゃん・おばあちゃんの交流会 助産師 森下智美 健康課 保健師 すくすくセンター 保育士
----------------------------	---

対象 妊婦及びそのパートナー、お孫さんがお生まれになる方

場所 すくすくセンター(田尻幼稚園2階)

持ち物 母子健康手帳

申込期間 7月20日(金)まで(兄弟保育あり)

問 健康課 466-8811 FAX 466-8841

子育て

たじり子どもの安全見まもり隊

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

「たじり子どもの安全見まもり隊」では、毎学期の始業式と終業式の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています！

7月20日(金)は小・中学校の1学期終業式です。

防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの成長をみんなで見まもりましょう♪

日程：7月20日(金)

登校時間：午前7時40分～8時20分頃



昨年からボランティアとして見まもり活動にご協力をいただいている山形 幸男さん。山形さんは、昨年6月頃から、春日神社前交差点で、小学校児童の登下校時における見まもり活動にご参加をいただいております。現在も引き続き雨の日も風の日も交差点に立ち、児童の登下校を安全に見まもっていただいております。



※たじり子どもの安全見まもり隊では、ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!!(団体・個人を問いません。)

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局

田尻町教育委員会 学事課

電話 466-5022 FAX 466-5095

キッズ・ルーム
夏休みイベント

①大型児童館ビッグバンから
いどうミュージアム がやってくるよ！

日時 7月24日(火) 午前10時～午後4時

○体験型展示 「おもちゃの広場」(入場自由)

ボールプールや木のおもちゃなどたくさんのおもちゃで遊ぼう！キッズ・ルームがおもちゃでいっぱい空間になります！



利用料金 無料(入場自由)

○同時開催 オリジナル工作体験(事前申込制)

午前の部 午前11時～正午
ぺたぺたねんどちょきんばこづくり
(定員20名・材料費300円)

午後の部 午後2時～3時
ハウスちょきんばこづくり
(定員20名・材料費150円)

申込期間 7月9日(月)～定員に達するまで
受付時間：月～金 午前9時～午後5時
(申込用紙に記入の上、ふれ愛センター2階キッズ・ルームまで持参してください。申込用紙はキッズ・ルームで配布します。材料費はイベント当日に徴収します。)

- *当日キッズ・ルームは、いどうミュージアム専用となります(通常遊びはできませんのでご了承ください)。
- *対象は0歳から小学6年生まで。未就学のお子様は保護者の付き添いが必要です。



②人形劇団 クラルテ による人形劇

日時 8月8日(水)
開場 午前9時30分 開演 午前10時
演目 「ゆらゆらばしのういで」
「どうして、ぞうさんのはなはながいの？」

入場料 無料

定員 100名(保護者も含む)
(定員になり次第受付を終了します。)

申込期間 7月9日(月)～定員に達するまで
受付時間：月～金 午前9時～午後5時
(申込用紙に記入の上、ふれ愛センター2階キッズ・ルームまで持参してください。申込用紙はキッズ・ルームで配布します。)

- *当日の午前中キッズルームは人形劇観覧の方のみ入場となります(通常遊びは午後からのみとなりますのでご了承下さい)。
- *対象は0歳から小学6年生まで。未就学のお子様は保護者の付き添いが必要です。

○詳細はこども課までお問い合わせください。
また、申し込みされた方で、当日遅刻や欠席をされる場合にも、ご連絡ください。

キッズ・ルームでは子どもたちが自由に遊べるよう遊具や絵本などを揃えています。田尻町にお住まいのお子さまが利用できます。
場 所：ふれ愛センター2階
時 間：月～金 午前9時～午後5時
利用料金：無料

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

幼稚園の園庭を開放します

毎週水曜日(祝日はありません)
午前9時～午後4時
7月12日(木)、17日(火)、23日(月)～31日(火)も開放します。
★雨の日や園の都合により、開放できない場合があります。
★参加名簿に必ず記名してください。
★保育室等への入室はご遠慮ください。

問 幼稚園 電話 465-4355 FAX 465-3633

「すくすくセンター（子育て支援センター）」に遊びに来ませんか

すくすくセンターは、子育てを応援しています。

すくすくセンターは、田尻幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。お気軽にお立ち寄りください。

※わんぱくオープン以外の何らかの事業がある場合は、午前10時～正午 午後1時～4時です。

●すくすく育児相談●

＜育児相談＞

子どものこと、家庭のこと、子育てに関わる相談窓口です。育児相談は随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。（予約相談もできます。）

来所出来ない場合などは、電話での相談も可能です。☎466-5111

＜計測相談＞

体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等

7月19日（木）午前10時～正午・午後1時～4時（受付は午後3時まで）

※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

●育児教室●

	わんわん倶楽部（3歳児 育児教室）
対象	平成26年4月～平成27年3月生まれの子どもと保護者
内容	①7月23日（月）制作遊び ②7月30日（月）おやつ作り ③8月6日（月）わいわい子育てトーク
定員	15組 申し込み 7月17日（火）まで
時間	午前10時～11時30分



食育講座と給食試食会



幼児期の食事やマナーなどの食育講座とたじりエンゼルの給食試食会があります。試食は保護者の方のみです。

日時 7月12日（木）午前11時～正午
対象 1、2歳児就園前の子を持つ保護者
場所 すくすくセンター
定員 20名
試食代 195円（年少1食分）
申込 7月5日（木）預かり保育あり

●わんぱく教室●

年齢別の親子の遊び教室です。遊びを通して、楽しく交流しましょう。事前申し込み等は必要ないので、お気軽にご参加ください。

対象	わんぱく0（0歳）	わんぱく1（1歳）	わんぱく2・3（2歳～）
日程	7月4日（水）	7月11日（水）	7月18日（水）
時間	午前10時～11時		
内容	紙で遊ぼう		

●今月の予定●

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんも参加できます。興味のある教室があれば、気軽にご参加ください。

教室名	実施日時	内容
すくすく遊び 要予約4日（水）まで	7月6日（金） 午前10時～11時	水に触れて遊ぼう！濡れたり汚れてもよい服装で参加してください。
親子リトミック	7月20日（金） 午前10時～11時	リズムに合わせて楽しもう！赤ちゃんも参加できます。
ママほっとタイム 要予約24日（火）まで	25日（水） 午後1時30分～3時	保育士が教室で保育をしますので、ゆっくりお茶タイムしませんか。
絵本読み聞かせ	27日（金） 午前10時30分～11時	おはなしの会はっぴいぶっくさんが読み聞かせをしてくれます。



7・8月のわんぱくオープンでは、テラスで水遊びやプール遊びが出来ます。遊ぶ時は、水遊び用の紙パンツ・水着・タオルなど持って来てください。暑い夏を楽しく、気持ちよく過ごしましょう！

教室申し込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話466-5111

生活・環境

上下水道課からのお知らせ



★快適なくらしにつなげるメッセージ★



1日も早く下水道に接続しましょう！

下水道が完成すると、皆さまのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流すことができます。しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。

下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続をお願いします。

ご家庭が下水道につながると・・・

★トイレを水洗化できます★

くみ取り便所から水洗トイレになり、幼いお子さんやお年寄りも安心して快適な生活ができます。

★まちなみが清潔になります★

家庭などからの汚水が下水道に流れるので、家のまわりに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。

★川や海がきれいになります★

トイレや台所、お風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。

自分の家が下水道を使用できる地域かどうか分からないときや、水洗化に関するご不明な点等がございましたら、お気軽に上下水道課までお問い合わせください。

問 上下水道課 電話466-5012 FAX466-5025

セアカゴケグモにご注意ください！

注意点

- ①外置ききの「はきもの」を履く時や、庭等のプランターの手入れ、草引き作業時に咬まれる事例が多くみられます。
- ②セアカゴケグモは巣の奥に潜むことが多く、クモが目につきにくいことから、素手でクモの巣を払わないでください。
- ③在来のクモはセアカゴケグモの天敵であり、セアカゴケグモの生息域の拡大を抑止するものとして、非常に重要です。そのため、被害防止対策として在来のクモは駆除しないようにしましょう。

駆除の仕方

・成虫は、踏み潰すか殺虫剤（ゴキブリ用等）で駆除ができます。

※注意 墓石や家の外壁等に殺虫剤を直接かけると変色する場合があります。

・卵は、殺虫剤では全く効果がありません。必ず踏み潰してください。

咬まれたときは・・・

- ・傷口を流水で洗い、患部を冷やします（包帯や止血帯はしないほうが良い）。
- ・患部を冷やしながら、直ちに病院に行きましょう。
- ・乳幼児の場合は、救急車を呼びましょう。
- ・病院には、咬まれたクモを殺して持参してください。適切な治療につながります。

詳しくは、 を

問

生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

人権のひろば

問 企画人権課

電話 466-5019 FAX 466-8725

田尻町人権協会 総会・記念講演が開催されました

6月15日（金）たじりふれ愛センターで「田尻町人権協会 平成30年度総会・記念講演」が開催されました。

議事では平成29年度の事業報告、会計報告、会計監査報告があり、その後、平成30年度の役員案、事業計画案、予算案が提案され、それぞれ承認されました。

「差別を解消するための三法を通して考える人権」と題した記念講演では、講師である谷川 雅彦（たにがわ まさひこ）さんに平成28年に施行された部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の三法についてわかりやすくお話いただきました。記念講演には、地域の様々な団体の方、事業所の方など多くの方に参加いただき、盛会となりました。



消防・防災トピックス

日頃より地震に備えましょう！

6月18日（月）に発生した大阪北部の地震で被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。田尻町においても、中央構造線断層帯地震や南海トラフ巨大地震などの大地震が予想されています。地震が発生すればどうしたらいいのか。事前に確認しておきましょう。

○地震が発生したら…

1 緊急地震速報やエリアメールなどが発信され、強い揺れを感じたら

机の下などの安全な場所で、体を低くして、落下物や家具などの転倒物から頭や身を守りましょう。

2 揺れがおさまったら

- ・まずは家族等の安否確認を行ってください。次に、火元の確認を行い、火を使っている場合は強い揺れがおさまってから火の始末をしましょう。
- ・避難路確保のために、玄関のドアや窓を開けましょう。

○地震発生に備えて耐震診断・改修で地震対策を！～倒壊から命を守るために～

田尻町においては、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部補助する制度がありますので、事前の地震対策としてご活用ください。

* 補助対象建築物及び補助金額等については都市政策課までお問い合わせいただくか、町HP（URL <http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/jigyo/toshi/menu/1363074977846.html>）をご参照ください。

問

【防災対策関係】

危機管理課

電話 466-5009 FAX 466-8725

【耐震診断・改修補助関係】

都市政策課

電話 466-5006 FAX 466-5025



町HP

上級救命講習会を開催します

上級救命講習会とは、成人・小児・乳児・新生児を対象とした救命に必要な応急手当（基本的心肺蘇生法・AED 使用法・異物除去法・止血法）及びその他の応急手当（傷病者の管理法・外傷の手当要領・搬送法）を学ぶ講習会です。

なお、合計 8 時間のカリキュラムを履修し、かつ効果測定（実技及び筆記）に合格した方には修了証を交付します。

日時 7月30日（月） 午前9時～午後5時30分（休憩時間含む）

場所 泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部 5階研修室

定員 30人（先着順）

受講料 無料

※ただし、あらかじめご自身で人工呼吸用携帯マスク（一方向弁付呼吸吹き込み用具）をご準備いただく必要があります。（参考価格：200円程度）

受講対象者 当消防組合管内（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）に在住、在勤又は在学していること。

問・申込 7月18日（水）～27日（金）の平日午前9時から午後5時30分までに電話又はFAXで、消防本部警備課へ申し込みください。

電話 469-0119（音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。）
FAX 460-2119

応急手当普及員再講習を開催します

応急手当普及員再講習とは、応急手当普及員として既に認定されている方に、最新の情報や講習方法、指導方法等について座学や実技を通して再確認していただく講習会です。

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

日時 8月17日（金） 午前9時～正午

場所 泉佐野市りんくう往来北1番地の20

泉州南広域消防本部 5階研修室

定員 20人（先着順）

受講料 無料

受講対象者 以下の条件全てを満たすこと。

- ① 応急手当普及員として既に認定されている方。
- ② 当消防組合管内（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）に在住、在勤又は在学していること。
- ③ 自身の所属する事業所等、当消防組合管内施設における応急手当の指導を行う目的であること。

問・申込 7月31日（火）～8月8日（水）の平日午前9時から午後5時30分までに電話又はFAXで、消防本部警備課へ申し込みください。

電話 469-0119（音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。）
FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの 119番
 携帯電話からも局番なしの 119番
 （固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）
 火災問い合わせ専用電話 463-0009
 救急問い合わせ電話 469-0119
 医療機関照会・救急相談は
 「救急安心センターおおさか」①携帯電話・プッシュ回線 # 7119
 ②IP電話・ダイヤル回線 06-6582-7119
 「小児救急電話相談」①携帯電話・プッシュ回線 # 8000
 ②IP電話・ダイヤル回線 06-6765-3650
 泉州南広域消防本部ホームページアドレス <http://www.senshu-minami119.jp/>

公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

公民館開催講座からのお知らせ

三世代交流促進講座

廃材でつくってあそぼう

今年の夏休みは、公民館へ集まれ～！
こんなに遊べて、しかもエコな廃材を使ったレクリエーション講座を開催します！
高齢者から子どもまで三世代で気軽に遊べる講座です！皆さまの参加をお待ちしています！

日 時：7月28日（土） 午後1時から4時頃まで
場 所：1階 大ホール
講 師：相奈良 律
参加費：無料
対 象：田尻町に在住・在勤・在学の方とその家族 ※三世代家族の参加歓迎！
定 員：20名程度 ※先着順
持ち物：1ℓの牛乳パック空箱を1家族につき1個（形を崩さずにお持ちください。）
申込期間：7月7日（土）～22日（日）
※申し込みは、午後5時までをお願いします。



体験講座

子ども陶芸体験

夏休みに縄文貯金箱やはにわ貯金箱を作ってみよう！
夏休みの工作にぴったり！
簡単に作れてしかも本格的な陶芸作品が作れます。
皆さまの参加をお待ちしています！

日 時：7月24日（火）と8月7日（火）
午後1時から3時頃まで
場 所：1階 陶芸室
参加費：500円 ※材料費含む
対 象：田尻町に在住・在学の小学4年生から中学3年生
定 員：10名 ※先着順
持ち物：汚れても良い服、タオル
申込期間：7月7日（土）～22日（日）
※申込期間終了後は返金はできません。
※申し込みは午後5時までをお願いします。



体験講座

よさこい踊り体験

ご当地ソングや民謡などをアレンジした曲で自由に踊る
「よさこい踊り」をやさしくわかりやすく教える体験講座
を開催します！よさこいの実演もありますので、皆さま
ぜひご参加ください！

日 時：7月29日（日）
午後1時から3時頃まで
場 所：1階 大ホール
講 師：服部 陽子
参加費：100円
対 象：田尻町に在住・在勤・在学の方
定 員：10名程度 ※先着順
持ち物：動きやすい服装と上靴、水、お茶等
申込期間：7月7日（土）～22日（日）
※申し込みは午後5時までをお願いします。
※申込期間終了後は返金できません。



おはなし会

いろんなおはなしや絵本、手遊びなど
を通じて本に親しむ楽しい時間を一緒
に過ごしませんか？

日 時：7月21日（土）
午前11時から30分程度
場 所：3階 図書室
参加費：無料
協 力：おはなしの会 はっぴいぶっく
※おはなし会は毎月第3土曜日に開催
しています！
気軽に来て下さいね！



図書室だより

～今年度の青少年読書感想文全国コンクール課題図書への貸し出しについて～
公民館図書室では、毎年、最新年度の青少年読書感想文全国コンクール課
題図書を購入し、貸出しています。今年も「小学校低学年の部」から「高等
学校の部」まで、最新の課題図書を購入し、夏休みの読書感想文に向けて、
全力で応援いたします！

ただし、課題図書に限り、9月末までの間、貸出期間は1週間とさせてい
ただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。



問 田尻町立公民館（水曜・祝日休館） Tel：466-0030 Fax：466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やFaxでは受け付けませんので、ご了承下さい。
※ 行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。
※ 公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

短歌

月一度居ごこちの良き短歌会のよんじゅう幾年卒業未定 メ野 寿子

「おじいちゃん大したもんや」小五の孫が渾身のボール投げいついぬ 中道 和子

早朝の渚の二人の足跡を波が静かに消す白良浜 稲葉 朋子

麻雀のパイ掻き回す音高く夏を呼ぶよな一日を終えぬ 辻 みや子

春の陽を浴びて魚市賑わえり売声とび交う連休初日 内田 功一

庭の植木大きく育ち木影にて往き来の日々を静かよるこぶ 原 紀子



KANKUU NEWS (関空ニュース)

KIXからの国際定期便がますます充実!

マレーシアのLCCであるエアアジアXが、8月16日(木)より関西=ホノルル線を週4便から週7便に増便します。多くの受賞歴がある「プレミアム・フラットベット」というフルフラットの座席を全便でご利用いただけるようになり、より快適な空の旅をお楽しみいただけます。この夏のご旅行は、便利で楽しい関西国際空港をぜひご利用ください。

問 関西国際空港案内 電話 455-2500

町史編纂だより <196>

関西漁民の九十九里浜への出漁とその地への定着について、<193>では『飯岡町史史料集』〈第三集〉(昭和53年)所収「玉崎神社文書」のうち、延享3年(1746)の「玉崎明神社地人別御改帳」を見ました。紀州田辺や淡路の出身者や嘉祥寺村伝右衛門の記載もありました。「旅漁師」や「旅商人」と呼ばれる旅の者が定着していったのでした(阿部綾子「銚子における『旅漁師』と『旅商人』の定着過程に関する一考察」平成16年)。

同じ「玉崎神社文書」(上掲『史料集』〈第三集〉)には宝永6年(1709)の「玉崎明神社地出入訴訟」史料が収載されています。社地について氏子村々の間で争論があり、飯岡・萩園・平松・行内の4か村が横根村を訴えています。社地には神主抱えで旅人家12軒が古くからあり、また神楽場もあって全て除地(免税地)であったと主張しています。ところが、「七年以前十一月廿二日之晩高波二付浜辺二有之候旅人家一軒茂不残打禿其外所々悉水難二逢」ったため、「大難儀の時節」であるから境内に小屋掛けを認めていたところ、横根村の「旅人」たちが勝手に家を建て、除地とは関係のない場所と主張して一向に引き払おうとしない、との訴えです。

九十九里浜の「旅人家」のこと

「七年以前」の高波とは元禄16年(1703)11月22日夜の元禄地震による津波です(『元禄地震-九十九里浜大津波の記録-』千葉県総務部消防防災課、昭和50年)。訴状によれば、この地震の前から社地に「旅人家」があったこととなります。そして、浜辺にあった「旅人家」(恐らくは納屋)は一軒も残らずに流されたというのです。この訴訟史料は〈第二集〉の「向後太郎兵衛家文書」にも載り、そこでは「打流」と翻刻されています。元禄地震以前の旅人家の立地の様子、災禍の激しさと復興における困難さを窺うことができます。社地が人別支配を強く受けず、他所から入りやすい場所であったことも教えてくれます。

研究史では元禄地震を境に関東出漁は衰退し、土着するか他職に転ずるより途がなかった、との指摘があります(荒居英次『近世日本漁村史の研究』昭和38年、第1章)。震災43年後の延享3年「人別御改帳」(前出)が記す社地の状況は、このことを示しているのでしょうか。とはいえ、関西漁民が出漁先に定着してゆく具体の姿は、まだまだ明らかではありません。

問 社会教育課
電話 466-0030 FAX 466-0853

みんなの掲示板

TDF「たじりドキドキ広場」7月・8月の行事予定



TDF「たじりドキドキ広場」は子どもの居場所づくりとして、毎週土曜日の午前9時から午前11時30分まで小学校の体育館・図室を利用して学校開放を実施しています。

なお、夏休み期間中は学校で工事がありますので公民館で実施します。

○7・8月メニュー

小学校 体育館・図室

7月7日(土) バドミントン教室

14日(土) スポーツ教室、おもちゃの病院、オオクワガタムシを育てよう③

体育館での自由遊び

バドミントン、ソフトバレーボール、ドッジボール、バスケットあそび、てうちやきゅう、とびばこ、たつきゅう など

図室での自由遊び

いご、しょうぎ、オセロ、トランプ、ジェンガ、カプラ、おりがみ、LaQ、ボードゲームなど

公民館 大ホール・講座室・視聴覚室

7月21日(土) バドミントン教室

28日(土) フォークダンス、サツマイモを育てて食べよう③

8月4日(土) バドミントン教室

18日(土) 縁日遊び(輪投げ・的当て・スーパーボールすくい・ヨーヨー釣り、フォークダンスなど)

25日(土) プラレールであそぼう、サツマイモを育てて食べよう④

大ホールでの自由遊び

バドミントン、ドッチビーなど

講座室での自由遊び

いご、しょうぎ、オセロ、トランプ、ジェンガ、カプラ、おりがみ、LaQ、ボードゲームなど
視聴覚室でビデオ鑑賞

○特別プログラム

『オオクワガタムシを育てよう③』

昨年お申込みいただいた方を対象に第3回目を実施します。

日時 7月14日(土)

午前9時 体育館前集合

最初にお渡ししたカニスプーン、2回目に入れ替えたクワガタムシの入った菌糸ビンと成虫を入れる飼育容器を各自準備して持参してください。

○特別プログラム

『サツマイモを育てて食べよう③ 虫を探そう』

日時 7月28日(土)

午前9時 公民館集合

『サツマイモを育てて食べよう④ 観察しよう』

日時 8月25日(土)

午前9時 公民館集合

※両日とも雨天の場合は中止します。

○8月18日(土)の縁日遊びで、各ゲームで遊ぶには「タージ」が必要です。これまでにTDFで集めたタージを持ってきてね。午前10時よりゲームスタートです。

(その他注意事項)

○夏休み期間中、公民館の大ホールで遊ぶ時は、上靴を持参してください。

○休講について、午前7時30分現在で、泉州地域に【暴風警報】・【大雨警報】発令中の場合は臨時休講とします。

TDF行事予定は町ホームページの社会教育課の項にも掲載しています。

H P http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyokuikuka/new_dantai/



問 社会教育課

電話 466-0030 FAX 466-0853

第66回 成人式のご案内

新成人の皆さま、ご成人おめでとうございます。

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり第66回成人式を開催いたします。皆さまのご出席を心よりお待ちしております。

日時 平成31年1月13日(日)
午後1時受付、午後1時30分開式

場所 公民館 大ホール

対象 平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれの方
※対象の方には、12月中旬にハガキで通知いたします。

成人式実行委員募集！

第66回成人式の企画・運営に参加いただける実行委員を募集します。奮ってご応募ください。

成人式は二部構成になっています。第一部が式典で、第二部の運営を実行委員会の皆さまで思い出に残る成人式にするために企画・運営してみませんか。なお、実行委員会の応募がない場合は、式典のみになります。

対象 平成10年4月2日～
平成11年4月1日生まれの方

募集期間 9月30日(日)まで

問 社会教育課 電話 466-0030 F A X 466-0853 ※水曜・祝日は休館

田尻町営プールを一般開放します

期間 7月21日(土)～8月26日(日)
一般開放時間 午後1時から4時30分まで
(午後4時20分退水)

入場料 大人 150円 子ども 50円

注意 ・6歳以下の子どもだけの入場はできませんので、必ず保護者同伴で入場してください。
・小学校2年生以下の大プール入場は禁止です(水着着用の保護者同伴の場合は可)。ただし、小学校3年生以上でも状況により大プールへの入場をお断りする場合があります。
・貴重品は、持ってこないようにしてください(紛失・盗難については、責任を負いません)。
・町営プールには駐車場はありませんので、お車での来場はご遠慮ください。

問 町営プール 電話 466-4643
(指定管理者 電話 490-2300)

シーサイドドームソフトテニス教室(第2期)受講者募集

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催しますので、ふるってご応募ください。

期間 平成30年4月から平成31年3月まで1年間、4か月を1期とする3期で構成。通期も可能。

募集 第2期 Aクラス 8月2日(木)～11月29日(木)
木曜日 午前10時～午後1時
募集人数15名
Bクラス 8月4日(土)～11月24日(土)
土曜日 午後7時～9時
募集人数15名

会場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド(シーサイドドーム、電話490-2300)

対象 高校生以上の田尻町在住・在勤者。ただし、定員に満たない際は、町外在住者も対象とします。

参加費 登録料(ボール代・保険料・事務経費等)年間5,000円
受講料4,000円(1期分)

締切日 第2期 7月22日 ただし、各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

主催 田尻町ソフトテニス協会

問・申込

田尻町ソフトテニス協会事務局
◇野 電話466-2320

早起き健康ラジオ体操

今年も恒例のラジオ体操を実施します！

期間 7月21日(土)～8月5日(日)
※雨天をのぞく毎日

受付 午前6時15分～

開始 午前6時30分

場所 田尻町多目的グラウンド
(潮風グラウンド)

初日にカードを配りますので、カードを失くさないように！毎日続けましょう。

主催 田尻町体育協会 レクリエーション連盟

協力 田尻町スポーツ推進委員協議会

田尻町教育委員会

問 社会教育課
電話 466-0030 FAX 466-0853

関西選手権ジュニア 水泳競技大会の結果

近畿のトップ選手約 1200 名が集い、大阪で開催された関西選手権ジュニア水泳競技大会に、田尻町水泳連盟から今村圭吾選手、印南澄空斗選手の 2 名が出場しました。

今村選手は、400m 自由形は大会新記録ながら僅差で 2 位でしたが、200m 自由形では貫禄の優勝を果たしました。

印南選手は、100m 自由形では 90m までトップでレースを引っ張りましたが、結果は 4 位でした。200m 種目では長水路の自己ベストで 3 位に入りました。

問 社会教育課
電話 466-0030 FAX 466-0853



中央が優勝の今村圭吾選手、
右側は 3 位の印南澄空斗選手

納涼盆踊り大会

今年も恒例の「盆踊り」を開催いたしますので、皆さま方のご参加・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

盆踊り大会

日時	時間	場所
8月11日 (土・祝)	午後7時～ 10時	田尻交流広場 (芝生広場)を 予定
8月12日(日)	午後7時～ 10時30分	

■雨天中止時には、8月13日(月)午後7時～10時を予備日として開催します。

雨天中止・順延等についてはお問い合わせください。

■お車でのご来場は、ご遠慮願います

盆踊りの練習 =奮ってご参加ください=

◇7月31日(火)、8月2日(木)、3日(金)
の3日間 午後7時30分から9時までふ
れ愛センター 4階研修室で行います。

◇ふれ愛センターへは、夜間用入り口(和歌
山側)からお入りください。

主 催 田尻町青年団
共 催 田尻町地区連合会
協 力 田尻町各種団体

問 田尻町青年団
電話 090-5882-6463(山本)

田尻ヨットハーバー サンセットライブ開催!

どなたでも参加できます。

潮風に美しい夕陽を見ながら音楽とダンスで楽しんでください。

午後8時からハーバー内でねがい球大作戦(田尻町社会福祉協議会たじり地域づくり活動助成金事業)が始まります。幻想的な光の競演をお楽しみに。

7月21日(土)開演午後6時～

田尻漁港ヨットハーバー前

イベント協力金 1人500円(当日現場でお支払いください。)

主催: NPO 法人田尻町まちづくり住民会議

協力: 田尻漁港協同組合、田尻ヨットクラブ

問 山本 電話 465-0491

(午後5時30分以降にご連絡ください。)



ねがい球大作戦(昨年の様子)



一 般 記 事

自衛官募集 《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

★航空学生

- ・各種航空機のパイロットの養成
- ・6年後に幹部に任官
- ・応募資格：日本国籍を有する高卒（見込含）
空：18歳以上21歳未満の者
海：18歳以上23歳未満の者
- ・受付期間：7月1日（日）～9月7日（金）

★一般曹候補生

- ・小部隊指揮官の養成
- ・配置により航空機整備、電計、通信等技術資格取得
- ・入隊後2年9ヶ月経過以降選考により3曹に任官
- ・応募資格：日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者
- ・受付期間：7月1日（日）～9月7日（金）

★自衛官候補生

- ・所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用
- ・応募資格：18歳以上27歳未満の者
- ・受付期間：年間を通じて行っております。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所
電話 426-0902

航空保安大学校 空の日・オープンキャンパス2018

日時 7月22日（日）午前9時30分～午後4時

場所 国土交通省 航空保安大学校
（泉佐野市りんくう往来南3番地11）

内容 航空保安大学校のHP
（<http://www.cab.mlit.go.jp/asc/>）に掲載
（実習室見学、学習体験、公開講座、受験体験トーク、受験相談など予定）

※航空保安大学校は、航空管制官等を要請する教育機関です。

問 航空保安大学校 教務課 電話 458-3916

海上保安官募集

海上保安庁は、平成30年度海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験を次のとおり実施します。

【海上保安大学校学生】

受験資格 ・平成30年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者
・平成31年3月までに高等学校、または中等教育学校を卒業する見込みの者。
・上記と同等の資格があると認める者。

受付期間 8月23日（木）～9月3日（月）

一次試験 10月27日（土）～28日（日）

【海上保安学校学生】

受験資格 ・平成30年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者
・平成31年3月までに高等学校、または中等教育学校を卒業する見込みの者。
・上記と同等の資格があると認める者。

受付期間 7月17日（火）～26日（木）

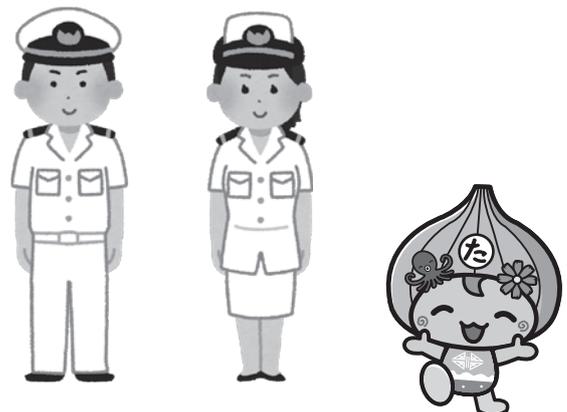
一次試験 9月23日（日）

※詳細はお問い合わせください。

問 大阪海上保安監部管理課

電話 06-6571-0221

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3



大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★夏季特別展「弥生のマツリを探る－祈りのイメージと祭場－」

弥生時代の祭祀。これは縄文時代からの伝統に大陸・半島から新たに導入された信仰が複雑に絡み合うとともに、列島で独自に発達をとげたものである。描かれた絵画、呪術的文様、銅鐸、青銅鏡、粘土や木で作られたさまざまな造形物など、もの言わぬ出土祭器が発する2000年前のメッセージは読み取れるのか。マツリの場合、祭場の姿はどのようなものだったのだろうか。これまでの研究を踏まえ、弥生人の心に大胆に迫っていきたい。

日 時：7月14日(土)～9月9日(日)まで

○夏季特別展関連考古学セミナー

「金閼怒の祭祀研究」 天理大学文学部 教授 桑原久男氏

日 時：7月21日(土)午後2時～4時

定 員：170名(申込不要、当日先着順)

費 用：要入館料

○「弥生博 木曜大学」

毎週木曜日に、弥生博で大学を開設します！

7月5日(木)第4講「京都盆地の縄文世界 北白川遺跡群」 講師：秋山浩三副館長

7月12日(木)第5講「石にこめた縄文人の祈り 大湯環状列石」 講師：黒崎 直館長

7月19日(木)第6講「国宝土偶「仮面の女神」の復元 中ッ原遺跡」 講師：秋山浩三副館長

時 間：いずれの講義も午後2時30分～4時

定 員：170名(申込不要、当日先着順)

費 用：要入館料

○やよいミュージアムコンサート2018

Vol.3 「オーボエ・サクソ・ピアノの奏でる世界～0(ゼロ)からの始まり～」

出 演：オゾン：柳原愛友美(ピアノ)、諏訪園 遥(オーボエ)、大仲千賀子(サクソ)

内 容：アンダー・ザ・シー(メンケン)、私のお気に入り(ロジャース)、亜麻色の髪の乙女(ドビュッシー) ほか

日 時：7月1日(日)午後2時～3時30分

Vol.4 「フルートとピアノで語る音楽物語「花さか」」

出 演：大城梨花(フルート)、大城杏花(ピアノ)

内 容：子犬のワルツ(ショパン/大城梨花編曲)、レクイエム(ヴェルディ)、さくら降る道(大城梨花) ほか

日 時：7月8日(日)午後2時～3時30分

いずれのコンサートも要入館料

入 館 料 一般650円 / 65歳以上・高大生450円

開館時間 午前9時30分～午後5時(入館受付午後4時30分まで)

休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、年末年始の休館日 12月27日～1月4日

問 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725 - 46 - 2162

HP

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

簿記教室の開催

～はじめての複式簿記(入門編)～

個人事業者の方々のために、泉佐野税務署と共催で簿記教室を開催します。

この教室は、初めて簿記を学ぶ方を対象に、簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまでを習得していただきます。

経営の充実及び青色申告特別控除(65万円)適用のためにも、複式簿記での記帳を学んでいただくことをお勧めします。

日 時 9月3日(月)、6日(木)、10日(月)、13日(木)、19日(水)、21日(金)
いずれも午後1時30分～4時

場 所 泉佐野納税協会(泉佐野税務署隣)

講 師 近畿税理士会泉佐野支部所属の税理士

受 講 料 無 料

(ただし、教材費の実費として2,400円を負担していただきます。)

申込条件 個人事業者(事業専従者を含む)に限ります。

定 員 30名(先着順)

申込期間 7月10日(火)～31日(火)

問・申込

公益社団法人泉佐野納税協会

電話 462-0634

FAX 462-9673

大阪府立芦原高等職業技術専門学校 10月入校生募集!

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。

一般の方も障がいのある方も一緒に就職を目指しませんか。

次の日程で見学会も行っておりますので、興味のある方はぜひご参加ください。

◆募集科目

(一般科目)

- ビル設備管理科
- ビル・ハウスクリーニング科
- 建築内装 CAD 科

見学日程:7月4日(水)、13日(金)、25日(水)

(障がい者科目)

- ジョブステップ科【精神障がい者対象】
- ワークアシスト科【知的障がい者対象】
- キャリアチャレンジ科【発達障がい者対象】

見学日程:7月12日(木)、8月3日(金)

詳しくは Web で「芦原校」で検索か下記までお気軽にお問い合わせください。

問 大阪府立芦原高等職業技術専門学校
電話 06-6561-5383
所在地 大阪市浪速区木津川 2-3-15
最寄駅 JR 環状線・芦原橋駅北西約 500m、
南海汐見橋駅・芦原町駅西約 200m

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校生徒募集 (10月入校) 及び見学会

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会開催

■空調設備科 生徒募集 (10月入校)

▼募集概要

- 訓練期間 1年 募集定員 30名
- 対 象 18歳以上

▼募集日程

- 願書受付 7月27日(金)まで
※原則として居住地を管轄するハローワークで受付します。
- 選考試験 8月24日(金)
- 合格発表 8月30日(木)

- 入校日 10月11日(木)
- ▼授業料 年間 118,800円(月額換算 9,900円)
(所得等による免除制度あり)
※別途、教科書等の実費が必要。

▼入校選考料 2,200円

▼入校料 5,650円

■見学会 (7月10日は体験実習あり)

- ▼日時 ①7月10日(火) ②7月24日(火)
③8月1日(水) ④9月5日(水)
各日とも午後1時30分～

※事前申込不要・参加費無料

問 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校
電話 0725-53-3005 FAX 0725-53-3015
所在地 和泉市テクノステージ2-3-5
HP <http://www.pref.osaka.jp/tc-miosaka/>

生涯現役支援事業 「シニア合同企業説明会・面接会」開催

シニア世代の方の採用に意欲的な企業 10社(予定)による企業説明会・面接会を開催します。

当日は貝塚年金事務所協力のもと一般的な年金相談(先着順8枠)やシニア世代に向けたセミナー(予約優先)も開催。企業説明会のみセミナーのみでも参加(無料)いただけます。

- 日時 7月6日(金)
 - ・面接会 午後2時～4時
(受付は午後1時30分～3時30分)
 - ・セミナー 午後1時～2時30分
(受付は午後0時45分～)

- 場所・面接会 泉佐野商工会議所4階(さくらホール)
- ・セミナー 泉佐野商工会議所2階 第1研修室 泉佐野市市場西3-2-34(南海本線 泉佐野駅徒歩5分)

- 対象・面接会 60歳以上(ただし60歳未満対応の求人もございます)。
- ・セミナー 60歳以上

*ハローワーク泉佐野では、生涯現役支援窓口を設置し積極的にシニア世代の再就職を支援しています。

問 ハローワーク泉佐野 電話 463-0565
部門コード 41 #

ひとり親家庭等のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、次の講座の受講生を募集しています。申込方法は、往復はがきに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育(対象は2才から就学前まで)の有無を記入のうえ、問い合わせ先の住所までお申し込みください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。

対象 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

①パソコン初級～日商PC検定試験対策講座 (25名)

申込期間 開講2か月前～7月18日(水)

受講期間 8月18日(土)～9月29日(土) 全7回
土曜日

時間 午前10時～午後4時

受講料 無料 ただし教材費として5,000円

会場 大阪府谷町福祉センター

②介護職員初任者研修講座(20名)

申込期間 開講2か月前～8月2日(木)

受講期間 9月2日(日)～12月16日(日)
全16回 日曜日(内5回布施実習)

時間 午前9時～午後5時

(講義により前後あり)

受講料 無料 ただし教材費として10,000円

会場 東大阪市男女共同参画センター・イ
コールド

③簿記3級受験講座(20名)

申込期間 開講2か月前～8月1日(水)

受講期間 9月1日(土)～11月10日(土)
全10回 土曜日 ※11月3日(土・
祝)は休み

時間 午前10時～午後4時

受講料 無料 ただし教材費として5,000円

会場 大阪府谷町福祉センター

問 (社福)大阪府母子寡婦福祉連合会

〒540-0012

大阪市中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター5階

電話 06-6762-9995

岸城中学校夜間学級生を募集

大阪府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)をこえている人のうち、いろいろな事情で中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人を対象に、夜間に中学校教育を行っています。

日常生活に必要な基礎的な学力や知識を身につけることができ、中学校の卒業資格を取ることができます。

「あいうえお」から勉強でき、授業料は無料です。

授業時間 月曜日から金曜日の午後5時30分から8時30分まで

入学期間 9月3日(月曜日)から

10日(月曜日)まで

(土曜日、日曜日、祝日は除きます)

※ 入学許可申請書は、岸城中学校(岸和田市のだちょう ちょうめ ちょうめ きしきちゅうがっこう きしわだし野田町2丁目)と岸和田市教育委員会総務課にあります。

お問い合わせ・申込

岸城中学校(電話:438-6553=夜間学級専用) 午後0時30分～9時

岸和田市教育委員会総務課 学事担当(電話:423-9607) 午前9時～午後5時30分



サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間: 7月9日(月)～8月3日(金)

抽せん日: 8月14日(火)



問 (公財)大阪府市町村振興協会

電話 06-6941-7441



田尻町 平成30年 7月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7月 1	2	3	4	5	6	7
	①生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～		〈公民館休館日〉	①男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.12) 午後1時30分～	㊟女性のためのなんでも相談 (P.29) 午前10時～ ㊟健康大将 (運動) (P.10) 午前10時～	
8	9	10	11	12	13	14
㊟夏季地域安全大会 午後1時30分～	①生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～	㊟ルリエ in たじり 午後1時～	〈公民館休館日〉 ①社明ミニ集会 (P.8) 午後7時～ ㊟ニコニコ会 (介護者家族の会) 午後2時～	①男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～	㊟健康大将 (運動) (P.10) 午前10時～ ㊟ヘルス相談・栄養相談 (P.10) 午後1時30分～	
15	16	17	18	19	20	21
㊟還暦のつどい (P.30) 午後1時30分～	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉		〈公民館休館日〉 ㊟1歳6か月児健診 (P.10) 午後1時～	①男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.12) 午後1時30分～	㊟健康大将 (運動) (P.10) 午前10時～	
22	23	24	25	26	27	28
	①生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～ ①園芸講座 (P.12) 午後1時30分～	㊟ピーナッツ倶楽部 (P.13) 午前10時～	〈公民館休館日〉 ①ディスコン講座 (P.12) 午後1時30分～	①男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ ①認知症カフェ 午後1時30分～	㊟健康大将 (運動) (P.10) 午前10時～	㊟ラッコ倶楽部スペシャル (P.13) 午前9時50分～
29	30	31	8月 1	2	3	4
	①生きがい体操教室 (P.12) 午後1時30分～		〈公民館休館日〉	①男の筋トレ教室 (P.12) 午後1時30分～ ①民謡講座 (P.12) 午後1時30分～	㊟健康大将 (運動) (P.10) 午前10時～ ㊟女性のためのなんでも相談 (P.29) 午前10時～	

【略称】 ㊟=ふれ愛センター ㊟=公民館 ㊟=相談スペースほっ…と ①=介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)
※ P.○は、広報○ページを参照してください。

お詫びと訂正

広報6月号行事カレンダーにて社明ミニ集会の日程が6月11日となっていました。正しくは7月11日です。お詫びして訂正いたします。

無料相談 ■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
弁護士相談 【要予約】	7月26日(木) 午後1時～4時	公民館 2階 小会議室	企画人権課 広報公聴係 電話 466-5019 FAX 466-8725	奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。(一人1回30分)
行政相談 【要予約】	7月26日(木) 午後1時～4時	役場別館 2階 会議室		奇数月第4木曜日に実施 行政相談委員による相談
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受けします。 電話による相談も受け付けています。
障害者相談	7月9日(月) 7月23日(月) 午後1時～4時30分 7月20日(金) 午前9時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	福祉課 (出張相談日のみ) 電話 466-8813 FAX 466-8841	毎月第2・第4月曜日 第3金曜日に実施 泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談 ※第2・第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。
	毎週月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時15分 (祝日年末年始を除く)	泉佐野市・田尻町基幹 相談支援センターあいと (泉佐野市社会福祉協議会内)	電話 464-3830 FAX 462-5400	
生活困窮に関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市政策課	都市政策課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお願いします。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリングルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	毎週月・木曜日の生活なんでも相談は、人権相談員がお受けします。
	7月25日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	

相談スペース ほっ…と。

○消費生活に関することなどをお受けします。

日時 毎週月・木曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
電話 466-5018(産業振興課)

女性のためのなんでも相談(要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 7月6日(金) 【次回は8月3日(金)】
電話 466-5019(企画人権課) ※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



